		対表施 休護有説明芸での主な真疑と教育安貞芸の考え 主な質疑	回答
建	替え討	画関連	
	1	これまでの検討期間と検討経過の状況を教えてください。	令和2年7月に長寿命化計画を策定し、その後建物の規模調査、学級数の推計、老朽度合や 法令適合の状況等、様々な基礎調査を実施して参りました。令和6年7月から庁内検討委員 会、令和6年11月から学識経験者でもある教育委員の意見を聞き、令和6年12月に議会 で中間報告の1回目を行いました。その後、さらに検討を進め、令和7年7月に、具体的な ロードマップ案などを含めた中間報告の2回目を行ったところです。
		統合は決定事項でしょうか。決定ありきで話が進んで いるように見えます。	現在の計画案は、まだ検討段階であり、決定事項ではありません。現段階では、素案前の段階として、影響の大きい統合対象校の保護者の皆様や来年度入学予定の方々の意見を収集しているところです。これらのご意見を踏まえて素案を作成し、その後、パブリックコメントを実施し、令和8年3月に計画を策定する予定です。 荒川区では、多くの学校が老朽化しているため、建替え計画を進める必要があり、大きな方針転換は難しいですが、いただいた意見は積極的に受け止め、検討を進めていく方針です。
			皆様のご意見をお聞きする時間を十分に確保するため、素案の作成を令和8年8月、計画策定を令和8年11月へとスケジュール変更いたしました。
	3	これは決定事項でしょうか。検討段階だとして、全体 的に変更する可能性はありますか。	本計画(案)は、中間報告としてお示しする案の段階です。今後、地区ごとの会議も行い、 ご意見を伺って素案へ反映して参ります。また代替校舎の確保状況や児童数の推移に応じ て、ロードマップを適宜見直します。
	4	学校説明会の時点で今回の計画(案)を説明できなか たのでしょうか。	学校説明会の時点ではまだ案をお示しできる状態ではありませんでした。令和2年度に荒川区教育施設長寿命化計画を策定し、その後、建替え対象施設の規模調査や学級数の推計、関係部署との協議などを経て、令和7年7月1日に文教子育て支援委員会において報告いたしました。その後、区ホームページで公表するとともに、町会やPTAの皆様に向け説明会を実施して参りました。今後も可能な限り説明を行い、皆様のご意見を伺いながら計画を進めていきたいと考えておりますので、ぜひ、ご意見等をおよせください。
	5	専門家や保護者を交えた会議で議論してほしい。	今後、地区ごとに、町会や評議員、PTAなど、様々な立場の方からご意見を聞く場を設ける 予定です。これまでも校長会や町会、PTA連合会、地区委員会代表者など、関係団体へ説明 を行ってきたところですが、今後も引き続き、地区ごとに要望を受け、地域・保護者・学校 評議員などの皆様の協力のもと意見を集約して計画策定を進めて参ります。
	6	統合は大変なことであり、十分に検討期間を取ってほ しい。	本計画はとても重い内容であると認識しています。いただいたご意見は教育委員会内と庁内で検討し、今後の進め方を改めて考えさせていただきます。 <b>皆様のご意見をお聞きする時間を十分に確保するため、素案の作成を令和8年8月、計</b>
	7	<b>汐入小学校の建替えは予定されていますか。</b>	画策定を令和8年11月へとスケジュール変更いたしました。 汐入小学校は平成14年に開設されたため築年数が浅く、また必要な教室数も確保されているため、今回の建替え計画(案)では建替えの対象校に該当しません。
		地域の住み替えや行政施策で将来的に子どもが増えた 時に備えて、統合せずに学校施設を残すべきではない でしょうか。	荒川区では、毎年児童数の推計を行い、学齢人口数、入学率、新築マンション数などを基に 算出しています。推計では、教室不足を避けるため、実際よりも多めに算出している傾向が あり、実際には推計よりも児童数が少ない状況が続いています。推計は変動率が高いため、 毎年精度を高めていく必要性を認識しています。 また、過去には統合後の空き校舎を他の用途へ転用・売却といった例がありましたが、汐入 東小の校舎は代替校舎として学校用途に活用する方針です。
学	級数の	推計関連	
	9	統合の可否は、推計の結果によって再検討とあるが、 その判断は児童数のみでしょうか。	児童数の推計は毎年度行い、戸籍・新築マンションデータなどを使って小学校の35人学級に 基づく学級数を算出するために実施しています。推計と計画の整合は慎重に判断する方針で す。
	10	児童数の推計は合っているのでしょうか。統計的に正 しいかチェックすべきだと思います。	児童数の推計は学齢人口データと入学率等を用いて算出しています。過去の推計値と、現状の実績数を比べると、概ね相違ない結果となっています。過去20年間、継続的に実施しておりノウハウが蓄積されていると考えています。
I	事関連		
	11	第六日暮里小学校の建替えは、なぜ想定工期が長いの ですか。また、何階建てを想定していますか。	第六日暮里小学校は小中一貫校の建設で、地下あり地上7階建てを想定しています。このため、工事期間も標準の4年ではなく5年を見込んでいます。
	12	近隣に住んでいるので工事の時間帯や、騒音・振動、 アスベスト対策、道が狭いので工事車両が心配です。	・工事は午前8時から午後6時程度の時間帯で、土日祝日は休工を想定しています。 ・工事中は近隣の方へご迷惑をおかけしますが、事前に一定範囲の家屋調査を行い対応して参ります。 ・アスペスト対策は法令に基づく処理を徹底し、作業エリアを囲い、飛散による不安が生じないよう注意をして工事を進めます。 ・騒音・振動・車両の搬出入は工事の種類に応じて対応が異なるため、最新情報をこまめに掲示するなどし、お知らせします。 ・子どもたちが通る道であることを踏まえ、工事部署と連携して交通誘導員の配備を含む安全対策を講じます。

<b>тн /</b>	+ 11	月実施 保護者説明会での主な質疑と教育委員会の考え 主な質疑	回答
汐)	小と	汐入東小の統合関連	
	13	汐入東小と汐入小とでは、汐入東小のほうが新しいが、そちらに統合しないのはなぜですか。汐入東小を統合後の新校舎にすれば、ブールに屋根もあるので、より望ましいのではないでしょうか。	・汐入小学校は適正規模の許容範囲に収まっている一方で、汐入東小学校は小規模化傾向にあり、将来的に単学級になる可能性があるため、統合が必要と判断しました。 ・通学距離の観点で見ると、両校の学区域を合わせると、汐入小の方が学区域の中心にあり、統合後の学校を汐入東小にすると学校まで遠くなる子どもが出てきてしまいます。 ・汐入東小学校は将来的な転用も考慮して建てられているため、代替校舎に適していると考えています。 ・夏のブール授業については、暑さ対策として、屋内ブールを持つ学校を拠点校とする、または民間のスポーツクラブを利用するなどの対応策を検討しています。具体的な実施時期は未定ですが、将来的には汐入小が汐入東小のプールを使うなども検討します。
	14	小規模の学校を選びたい子どももいるのではないで しょうか。	少人数学級のメリットとして一人ひとりに目が行き届きやすい点が挙げられますが、一方で、人間関係が固定されやすく、交流の機会が限られるという側面もあります。 一方、大規模校では多くの大人と関わる機会や様々な人との関係性を築く機会があり、活気のある学校雰囲気も魅力です。 教育委員会としては、文部科学省が示す学校規模の適正化(12~18学級)を参考にしながら、最適な学びができる規模と内容について、検討を進めて参ります。 小規模校の価値を否定するものではなく、様々な意見を参考にしながら、子どもたちが最適な環境で学べるよう努めて参ります。
	15	規模の異なる統合対象校間の教育内容のすり合わせや 混乱が生じた場合の対策はどう考えていますか。	荒川区では、文部科学省が定めた学習指導要領に基づき、全国の公立学校と同様に教育を行っています。特色ある教育活動や地域活動は、学校間連携や統合が決定した後に設置を想定している会議体を通して実現していく方針です。教育委員会では子どもたちの学びに支障が出ないよう支援して参ります。
	16	統合する場合、統合校はいつまで入学生を受け入れますか。	統合となる前年度まで募集をする予定です。現在の計画(案)では、汐入東小は令和12年度まで、第六瑞光小学校は令和13年度まで新入学生を募集します。
瑞光	七小と	第六瑞光小の統合関連	
	17	統合は一方への吸収ですか、それとも新しい学校とし て設立されるのでしょうか。	過去の統合では、両校閉校し新校誕生という形もあります。また、一方へ吸収した例もあります。この計画案がまとまり、統合の方向が定まれば、地域の方や保護者の方々を交えて両校で準備委員会のようなものを設立し、今後の統合に向けた具体的な事柄について話し合い、決定していく流れを想定しています。
	18	建替えと適正配置を同時に行う理由は何でしょうか。	学校施設の全体的な老朽化により、計画的に多数の学校を建替える必要性がある中で、同時に、教育の質の向上を図る観点から、適正配置や小中一貫教育、特別支援教育等の充実などを合わせて検討して参りました。
	19	代替校舎の確保と第六瑞光小の閉校は関係あるのでしょうか。代替校舎が別に見つかれば第六瑞光小の閉校はなくなるのでしょうか。	関係はありません。第六瑞光小は単学級が継続している状況であり、建替えに合わせて、区内に現在ある限られた教育資源をより良い形として変えるためです。一方で、現時点の代替校舎候補地は区内の東側に偏在しているため、他の地区も含めて確保できないか検討を進め、確保できた場合には最適なロードマップを再度お示し、地域の意見を反映して進めて参ります。
	20	第六瑞光小は大規模校ではじかれた子を柔軟に受け入れてきた実態があります。築かれた文化や校風があり、簡単に無くさないでほしい。	第六瑞光小では、縦割り班や運動会、普段の授業内での話し合い、道徳、金管マーチングバンドなど、様々な場面で特別支援学級の子ども達も一緒に活動している点は承知しており、学校内で築き上げたこのような伝統や文化は大切にすべきであると考えます。このような特色ある活動を統合後も実施していけるよう、十分に学校や保護者と話し合って参りたいと考えています。
	21	第六瑞光小と同じく小規模校の第三峡田小との統合は ありますか。	第三峡田小も小規模ですが、瑞光地区と峡田地区で地区が異なることや、両校の間に大きな幹線道路・明治通りがあることなども踏まえると、統合には課題が多く、現時点では検討しておりません。
	22	第六瑞光小の閉校を前倒しして代替校舎を建設し、汐入東小代替校舎へ通う期間を短縮する案や、第六瑞光小に建てる代替校舎を使用する案は可能ですか。	現在の計画案では第六瑞光小の閉校時期を令和13年度未想定としており、早期の前倒しは 見込んでおりません。また瑞光小現校舎の最大教室数は20教室のところ、瑞光小と第六瑞 光小の統合後は23学級(令和14年度時点:瑞光小13学級、第六瑞光小6学級・特別支援 学級4学級)になるため、現校舎では両校を受け入れできません。また第六瑞光小に建てる 代替校舎も、想定教室数は最大でも18教室であり、瑞光小と第六瑞光小の23学級を受け 入れることは難しい状況です。これらの事情を勘案し、汐入東小学校を代替校舎とする検討 案にお示ししています。
	23	第六瑞光小の金管マーチングバンドや支援級はどうな るのでしょうか。	第六瑞光小の金管マーチングバンドの伝統は瑞光小で継続を検討し、保護者・地域の声を聞きつつ新たな取組を検討します。
通与	之区均	関連	
	24	統合ではなく、学区域を変えて対応した方が良いので はないでしょうか。	学区域の変更は既存児童への影響も大きく、慎重に進めるべきであると考えています。例えば学区域を変更した時点で均等な学級数の学校に移行できたとしても、社会情勢や住民構成の変化で再び偏りが生じれば繰り返し学区域の変更が必要になってしまいます。そのため、再開発によるマンション建設など急激な人口増加等の特別な事情がある場合に限り部分的に学区域変更を行っています。
	25	建替え期間中、遠くの代替校舎に行かざるを得ないの に、学校選択制で優先されないのでしょうか。	学校選択制度のあり方については様々検討したところですが、各校の受入可能児童数を踏まえると、建替えを理由に優先枠を設定したとしても、優先枠の中で抽選が発生する恐れがあります。それによる影響を考慮し、建替えを理由とした通学区域外の学校への優先的な入学は取扱わず、これまでの通りの運用とすることといたしました。
	26	学校選択制度について、通学区域だと必ず入学できるが、それ以外の学校を選択した場合は抽選もあるということでしょうか。	通学区域内を希望する場合は必ずその指定校へ入学できます。隣接学区域を希望する場合、受入可能数を超えなければ入学できますが、超えた場合は抽選になります。抽選で外れた場合は補欠となり、その後2回の繰上げ機会がありますが、それでも繰上げされなければ通学指定校での入学になります。

和 /	年97	月実施 保護者説明会での主な質疑と教育委員会の考え	
		主な質疑 I	回答
	27	学校選択制において、建替えに伴う事情は他の事情より優先されるべきではないでしょうか。瑞光小や第三峡田小で増設工事をして受入数を増やすことはできないでしょうか。	建替えを理由に優先枠を設定したとしても、優先枠の中で抽選が発生する恐れがあります。 それによる影響を考慮し、建替えを理由とした通学区域外の学校への優先的な入学は取扱わず、これまでの通りの運用とすることとしています。増築については、法適合も含め、いただいたご意見は検討いたします。
	28	来年度の入学数が極端に減ることについて、対策は考 えていますか。募集停止にはならないでしょうか。	入学募集は継続し、募集停止はしない方針です。第六瑞光小は学校選択制度の対象であり、 児童数の増減はあるものの、第六瑞光小の特色を重視して選ぶ保護者もいらっしゃると認識 しており、今後もゼロにはならない見通しで検討を続けます。人数が少なくなった時のケア につきましても、教育活動の充実や近隣校との交流などを含め、しっかりと検討して参りま す。
	29	統合後の学区域はどうなりますか。	統合するとなった場合の学区域は、両校の学区域を合わせた全域とする想定です。
小口	中一貫	教育関連	
	30	第六日暮里小学校の敷地に入る小中一貫校はどのくらいの学級数を想定していますか。 運動場はどうなりますか。	学級数は、小学校18~24学級、中学校9学級を想定しています。運動場は、校庭は1か所、屋内運動場を2か所整備する想定です。運動場が1箇所しか確保できないため、近隣に新たな用地が発生すれば積極的に取得を検討して参ります。
	31	予定されている一貫校のうち、第六日暮里小と赤土小は比較的距離が近いと思いますが、なぜ第六日暮里小を選んだのでしょうか。	小中一貫校については、瑞光地区、峡田地区、尾久地区、日暮里地区の4つの地区ごとに1箇所ずつ整備する方針で検討を進めたところ、結果として、日暮里地区は第六日暮里小、尾久地区は赤土小の敷地に配置する案となっています。
	32	小中一貫校にしないといけない理由は何でしょうか。 第六日暮里小の子どもは、諏訪台中も第四中も近く、 昔と比べて児童生徒数も減っていると思います。	日暮里地区の中学校は、現在諏訪台中1校のみです。諏訪台中、第四中ともに、西日暮里駅前や三河島北の再開発の影響を受けて既存で確保できる教室数が不足する可能性があります。第六日暮里小は築60年が経過しているため、今般の建替えに合わせて、小中一貫教育による充実を図る計画案としました。
	33	敷地が狭いのに小中一貫校となると、窮屈になるではないでしょうか。小学校1年生と中学生では体格差もあるので心配です。	具体的な小中一貫校の施設計画を行う段階では、基本構想として第六日暮里小の保護者、地域、学校の声を反映させながら検討して参ります。
	34	新設の中学校との小中一貫校とのことですが、事例は あるのでしょうか。	小中一貫校自体が荒川区内で初の設置になります。他区でも既存校同士の一貫校が多く、今回の計画は新たな事例になると思われますので、どのような在り方が相応しいか保護者の皆様や地域の皆様と一緒に検討して参りたいと考えます。
	35	新設する中学校の1年目の時の生徒はどのような想定ですか。諏訪台中に通っていた生徒が、いきなり新設の中学校に通うことになるのでしょうか。	新設の中学校は、今後新たに学区域を設定する予定です。諏訪台中の学区域のうち、新設の中学校の学区域に変更となる生徒への対応は今後検討して参ります。
特別	引支援	教育関連	
	36	特別支援教育等、インクルーシブ教育などをどう捉え ているのでしょうか。	特別支援教育やインクルーシブ教育は今後の教育の一つの柱と考えています。また第六瑞光小が行っている特色ある取り組みは、統合後の学校や他の学校にも継承していきたいと考えています。
	37	第六瑞光小には少人数校のメリット、インクルーシブ 教育の成功事例、現実に不登校だった児童が救われて いる現状があります。小規模校のメリットや実情をど う捉えていますか。	小規模校のメリットには、一人ひとりに寄り添った指導や、意見や発表などを緊張せずのびのびと発言できること、異学年交流などがあることを我々も承知しています。一方で、クラス替えができない、クラス間の切磋琢磨がしにくい、多様な意見に触れる機会が減る、教員が限られる、などの小規模校にはデメリットもございます。引き続き、安心して学べる環境、子ども達一人一人に寄り添った学びについて、計画案の中でどのように生かしていけるのか、学校現場の意見も取り入れながら、十分検討して参ります。また、特別支援学級の子ども達についても、目が届く環境はメリットですが、少人数にはない多様な出会いも重要です。今後も意見を伺いながら、個別最適な学びについて支援して参ります。
	38	学級数が多くなると不登校になる研究結果があります。不登校の子ども達が小規模校であることで救われている状況もあるのではないでしょうか。	不登校対策として、居場所づくりときずなづくりを重視し、第六瑞光小の取り組みを参考に、他の学校でも実施可能な施策を検討します。 建替えに合わせて個別相談室や個別学習スペースを設置するなど、居場所としての学校を目指すとともに、今後も様々な意見を取り入れて改善して参ります。
	39	区内における知的固定特別支援学級の所在はどこですか。また、情緒障害特別支援学級の想定数はいくつでしょうか。不登校対策の見直しについて、現時点の検討内容を教えてください。	知的固定特別支援学級は、令和7年度現在、区内に小学校5校・中学校4校に設置されています。日暮里地区については、令和8年度より第三日暮里小学校で新規開設予定であり、中学校も新設中学校に設置する予定です。自閉症・情緒障害特別支援学級は、区内の小学校・中学校それぞれ1校ずつ設置を想定していますが、建替えを待たずに設置できないか検討中です。不登校への対応としては、安心して学習できる居場所づくり、心を落ち着かせて過ごせる場所の確保など、今後も意見を伺いながら支援の充実を図る方針です。
代都	替校舎	関連	
	40	保護者が代替校舎の汐入東小まで行く場合の手段をど う考えているか。	現在汐入東小には駐輪場が無いため、近隣の汐入公園を管轄する東京都とも協議を行うなど対応を検討します。この他、スクールバスに保護者が乗車できるようにすることも検討しています。
	41	代替校舎は自転車通学ができるとよいと思います。	通学は、子ども達の安全性を考えながら適切な方法検討いたします。
	42	代替校舎を想定している生涯学習センターはどのよう に改修されるのでしょうか。プレハブですか。	生涯学習センターは旧第八峡田小学校の施設を活用しており、現在は生涯学習センター及び教育センターとしての機能を担っています。代替校舎とするにあたり学校施設用途とするため、令和11年から2年程度かけて改修し、給食室の設置や耐震工事等を予定しています。ブレハブではありません。
	43	代替校舎に学童クラブのようなものは入る予定なので しょうか。	建替え校に校内学童クラブがある場合は、代替校舎内に学童クラブを設ける想定です。

		一夫他 休護有説明芸での土な真疑と教育安貞芸の考え	
		主な質疑 	回答
	44	代替校舎の通学距離が、区が示す適正な通学距離を超 えていることをどう考えていますか。	代替校舎が遠くなりご負担を強いる計画となっていることについてお詫び申し上げます。ただ、現実的に居ながら工事は難しく、プレハブ建設や解体による振動・騒音が発生するため、学習環境に不安があります。他自治体の事例も参考にした上で、教育委員会では現在の計画案をお示しています。
	45	六瑞小を現地建替え不可とした理由と課題は何でしょ うか。	本計画案策定にあたり、各学校の建替え後の建物規模を調査・検討しています。第六瑞光小 に関しましては、敷地が狭く、幹線道路にも面していないため、居ながら工事は不可能と判 断しました。
	46	南千住野球場は代替校舎の候補地として検討しましたか。	南千住野球場は、現時点で野球場としての利用や様々なイベントで活用されており、代替校舎候補地として使用するのは難しい状況です。まずは教育委員会所管用地の中で代替校舎を検討し、あわせて部を超えた用地や施設活用の働きかけも引き続き進めて参ります。
	47	汐入東小学校には校庭がありません。 どのような運用 案を考えていますか。	運動会については、汐入東小学校は第三中学校の校庭を使用しております。なお、汐入東小には人工芝を敷いた屋内運動場(夏はプールとして利用)がございます。これらも利用可能ですし、汐入公園の一部を優先利用する形での運用を既に行っております。したがって、汐入東小と同様の運用方針で進められると考えております。見学会も開催予定です。
	48	六瑞小学校の現建物を取り壊し代替校舎を建設する場合、代替校舎利用後の活用計画はどのようになっていますか。	現時点の計画では、代替校舎としての利用が終了する令和37年を基準とし、現在は案段階ではあるものの、今後おおむね30年間は代替校舎として活用しつつ、建替え対象校が順次利用していくまでの流れを想定しております。なお、その後の施設利用につきましては区としてはまだ具体的な方針を固めていないものの、区全体のまちづくりに資する活用を検討します。
		代替校舎通学が不安。学校から保護者への連絡はどう いう形になるのでしょうか。	保護者への連絡手段はスクリレというデジタルツールを使用します。代替校舎を使用することでの不安がないように、今後もしっかり検討して参ります。
ス	クール	バス関連	
	50	代替校舎までの通学手段はどのように考えています か。	代替校舎までの通学はスクールバスの導入を検討しており、以下のような対策を予定しています。 ・乗降場所の確保と安全な待機環境の整備 ・降車後の集合場所の設定 ・通学路の見守り体制の確保 ・バス便の充実化(朝の発車間隔を15分程度とする他区の事例を参考に、帰路の学童・下校時間の差を踏まえた運行計画を検討) ・保護者の乗車 ・車内置き去り防止通知システム 具体的なパスルートや便数、乗降場所などは、地域や保護者の皆様の意見を聞きながら、来年度から検討していく予定です。
	51	スクールバスの費用負担はどうなりますか。	スクールバスは、保護者の負担軽減を図ることを検討しています。
	52	代替校舎への通学時の安全面の配慮はされています か。	通学手段はスクールバスでの対応を想定しています。瑞光小・第六瑞光小は統合予定の年には児童数500名規模になるため、安全な乗降場所の確保を検討します。また、乗降場所から学校までの見守り支援員の配置や、便数の充実、バス内での事故の防止も検討する必要があり、来年度から本格的に検討を実施します。
	53	バスの運転手は確保できるのでしょうか。	スクールバス確保の課題に対し、働き方改革の影響で運転手の労働時間規制が厳しくなる 2024年問題を踏まえ、少し先の建替えだと油断せず、数年前から計画的に予算確保を含め対 応を進めます。
	54	バスの遅刻や早退、保護者の利用はどう考えています か。	スクールバスは遅刻早退にも対応し、保護者のお迎え時にも乗車可能とする方針です。
そ(	の後		
	55	統合後のPTA活動はどうなる想定でしょうか。	本計画の策定後、統合の方針が決まった場合には、統合後のPTA活動のあり方などを含め、 統合準備委員会のような会議体の中で詳細を決定していく想定です。
	56	建替え工事期間中の避難所はどうなりますか。	学校は地域の避難所として指定されているため、工事期間中の避難所機能は、確実に確保しなければならないと認識しています。所管する防災課と連携し、代替の避難所の確保や地域にお住まいの方一人ひとりに伝わる周知方法を検討して参ります。
	57	建替えによって、建替える学校と建替えない学校にI CT環境の教育格差が出るのではないでしょうか。	荒川区では、児童全員にタブレットPCを一斉に配布し、今年度はタブレットPCを入れ替えて通信の高速化を図るなど、ICT環境の整備を進めて参りました。今後の建替えでハード面の向上を図って参りますが、タブレットPC端末は全校で同じものを使用する想定です。教育委員会では教員の指導内容も同一となるよう指導を行い、どの学校に通われても同じようにICTを活用した学びができるよう努めて参ります。
	58	工事費がかなり高騰していますが建替えの財源は大丈 夫でしょうか。計画がずれることはありますか。	区の長期的な財政計画である財政フレームの中に学校施設建替えを盛り込んで検討するとと もに、基金や起債、国や都の補助金なども活用して財源確保に取り組んで参ります。 他自治体では工事入札の不調が発生しており、不測の事態も想定されますが、適宜計画の見 直しを図り、情報の周知を含めて着実に進めて参ります。